

官報

号外

昭和三十三年十二月十三日

第三十一回 衆議院會議録 第四号

昭和三十三年十二月十三日(土曜日)

議事日程 第四号

昭和三十三年十二月十三日

午後一時開議

- 第一 仮議長の選挙
- 第二 議長辞職の件
- 第三 副議長辞職の件
- 第四 議席の指定

○本日の会議に付した案件

- 日程第一 仮議長の選挙
- 日程第二 議長辞職の件
- 日程第三 副議長辞職の件
- 議長選挙
- 副議長選挙
- 日程第四 議席の指定
- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出)

午後五時四十四分開議

○事務総長(鈴木隆夫君) これより開会いたします。

去る十日、議長星島二郎君及び副議長権熊三郎君から、それぞれ辞職願が提出されました。よって、議長及び副議長がともに事故ある場合として、国会法第二十二条の規定により仮議長を選挙しなければなりません。つきましては、同条の規定により、私がこの際暫時議長の職務を行います。

○事務総長(鈴木隆夫君) 御異議なしと認めます。よって、清瀬一郎君を仮議長に指名いたします。(拍手)

この際、仮議長清瀬一郎君の御着席を願います。清瀬一郎君。

○事務総長(鈴木隆夫君) 議長席を退き、仮議長清瀬一郎君議長席に着く。

日程第一 仮議長選挙

○事務総長(鈴木隆夫君) 日程第一、仮議長選挙を行います。

○松澤雄蔵君 仮議長選挙は、その手続を省略して、議長において指名せられんことを望みます。

○事務総長(鈴木隆夫君) 松澤君の動議に御異議ありませんか。

○事務総長(鈴木隆夫君) 松澤君の動議に御異議ありませんか。

○事務総長(鈴木隆夫君) 御異議なしと認めます。よって、清瀬一郎君を仮議長に指名いたします。(拍手)

この際、仮議長清瀬一郎君の御着席を願います。清瀬一郎君。

○事務総長(鈴木隆夫君) 議長席を退き、仮議長清瀬一郎君議長席に着く。

○仮議長(清瀬一郎君) 御推挙によりまして、しばらくこの席を汚します。

諸君の御協力によりまして大過なきを期したいと存じております。よろしくお願いいたします。(拍手)

日程第二 議長辞職の件

日程第三 副議長辞職の件

○仮議長(清瀬一郎君) 日程第二、議長辞職の件、及び、日程第三、副議長辞職の件につきお諮りいたします。まず、その辞職願を朗読いたさせます。

〔参事朗読〕

辞職願

私儀

今般衆議院議長を辞職いたしたいから御許可願います

昭和三十三年十二月十日

衆議院議長 星島 二郎

衆議院副議長 権熊三郎殿

辞職願

私儀

今般衆議院副議長を辞職いたしたいから御許可願います

昭和三十三年十二月十日

衆議院副議長 権熊 三郎

衆議院議長 星島二郎殿

○仮議長(清瀬一郎君) まず、星島二郎君の議長辞職の件につき採決いたします。本件を許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○仮議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。よって、許可するに決しました。

次に、権熊三郎君の副議長辞職の件につき採決いたします。本件を許可するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○仮議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。よって、許可するに決しました。

議長選挙

○仮議長(清瀬一郎君) つきましては、議長及び副議長の選挙を行います。

これより、まず議長選挙を行います。選挙の手続につきましては衆議院規則によることといたします。

なお、念のため申し上げますと、投票は筆記無名投票であります。諸君のお手元に配付してあります投票用紙に被選人の氏名を記載せられ、木札の名刺を添えて御持参あらんことを望みます。

これより点呼を命じます。

〔参事氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票漏れはございませんか。投票漏れはございませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票漏れなしと認めます。投票箱閉鎖。開票。

これより名刺及び投票の計算を命じます。

〔参事名刺及び投票を計算〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票総数は三百二十六でありました。名刺の数は三百二十七でございます。名刺の数が投票の数より一つ超過しております。

が、これは棄権とみなします。本投票の過半数は百六十四であります。

これより投票の点検を命じます。点検の方法は、便宜上、同一投票は十票ずつ合算して読み上げることいたします。

〔参事投票を点検〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票中、白票が一票ござります。これは当然無効であります。

投票の結果を事務総長より報告いたさせます。

〔事務総長朗読〕

三百二十点 加藤隼五郎君

〔拍手〕

三点 芦田 均君

一点 川崎 秀二君

一点 岸 信介君

外に白票一

○仮議長(清瀬一郎君) 右の結果、衆議院規則第八条により、加藤隼五郎君が当院議長に当選せられました。

〔拍手〕

議長選挙投票者の氏名

安倍晋太郎君 相川 勝六君
愛知 揆一君 青木 正君
赤城 宗徳君 赤澤 正道君
秋田 大助君 天野 公義君

綾部健太郎君	新井 京太君	細川 彌三君	佐藤 榮作君	野田 卯一君	野田 武夫君	山口六郎次君	山崎 巖君
井原 岸高君	飯塚 定輔君	佐藤洋之助君	坂田 英一君	馬場 元治君	橋本登美三郎君	山手 満男君	山中 貞則君
池田 清志君	池田 勇人君	坂田 道太君	櫻内 義雄君	橋本 正之君	橋本 龍伍君	山村庄之助君	山村新治郎君
池田正之輔君	石井光次郎君	笹山茂太郎君	権熊 三郎君	長谷川四郎君	長谷川 峻君	山本 勝市君	早稲田和右門君
石坂 繁君	石田 博英君	重政 誠之君	篠田 弘作君	八田 貞義君	服部 安司君	渡邊 良夫君	阿部 五郎君
今松 治郎君	岩本 信行君	島村 一郎君	進藤 一馬君	濱田 幸雄君	濱地 文平君	赤路 友蔵君	赤松 勇君
宇田 國榮君	宇都宮徳馬君	鈴木 正吾君	薄田 美朝君	濱野 清吾君	早川 崇君	浅沼稻次郎君	足鹿 覺君
白井 莊一君	内海 安吉君	砂原 格君	瀬戸山三男君	林 護治君	林 唯義君	飛鳥田一雄君	淡谷 悠蔵君
江崎 真澄君	遠藤 三郎君	關谷 勝利君	國田 直君	平井 義一君	平野 三郎君	井岡 大治君	井手 以誠君
小澤佐重喜君	大石 武一君	田口長治郎君	田中伊三次君	廣瀬 正雄君	福家 俊一君	伊藤卯四郎君	伊藤よし子君
大久保留次郎君	大倉 三郎君	田中 榮一君	田中 角榮君	福田 正雄君	福家 俊一君	猪俣 浩三君	池田 禎治君
大島 秀一君	大野 市郎君	田中 正巳君	田邊 國男君	福田 一君	福永 一臣君	石田 有全君	石橋 政嗣君
大野 伴隆君	大平 正芳君	高石幸三郎君	高崎達之助君	福永 健司君	藤枝 泉介君	石村 英雄君	石山 權作君
岡崎 英城君	岡部 得三君	高瀬 傳君	高橋 麟一君	藤山愛一郎君	船田 中君	板川 正吾君	今澄 勇君
奥村又十郎君	加藤 精三君	高見 三郎君	竹内 俊吉君	保利 茂君	坊 秀男君	今村 等君	受田 新吉君
加藤隼五郎君	鹿野 彦吉君	竹下 登君	竹山祐太郎君	星島 二郎君	細田 義安君	内海 清君	小川 豊明君
賀屋 興宜君	金子 岩三君	武知 勇記君	谷川 和穂君	堀内 一雄君	本名 武君	大西 正道君	大貫 大八君
上林山榮吉君	龜山 孝一君	津島 文治君	塚田十一郎君	前田 郁君	前田 正男君	大野 幸一君	大原 亨君
鴨田 宗一君	川崎末五郎君	塚原 俊郎君	網島 正興君	益谷 秀次君	増田甲子七君	大矢 省三君	太田 一夫君
川崎 秀二君	川島正次郎君	寺島隆太郎君	渡海元三郎君	松澤 雄蔵君	松田竹千代君	岡本 隆一君	加藤 勘十君
川野 芳満君	簡牛 九夫君	徳安 實蔵君	床次 徳二君	松永 東君	松野 頼三君	加藤 謙造君	風見 章君
木倉和一郎君	木村 武雄君	富田 健治君	内藤 隆君	松村 謙三君	松本 俊一君	柏 正男君	春日 一幸君
木村 守江君	清瀬 一郎君	中垣 國男君	中川 俊思君	三池 信君	三浦 一雄君	片島 潜君	片山 哲君
久野 忠治君	倉石 忠雄君	中島 茂喜君	中曾根康弘君	三木 武夫君	三田村武夫君	勝澤 芳雄君	勝岡田清一君
倉成 正君	蔵内 修治君	中村 梅吉君	中村 幸八君	三和 精一君	水田三喜男君	金丸 徳重君	上林與市郎君
小泉 純也君	小枝 一雄君	永田 亮一君	橋橋 渡君	南 好雄君	村上 勇君	神近 市子君	河上丈太郎君
小島 徹三君	小平 久雄君	南條 徳男君	二階堂 進君	村瀬 宣親君	森 清君	河野 正君	木下 哲君
小林 錦君	小山 長規君	丹羽喬四郎君	丹羽 兵助君	八木 一郎君	八木 徹雄君	大原津與志君	菊川 君子君
河野 一郎君	河野 孝子君	西村 英一君	西村 直己君	柳谷清三郎君	山口喜久一郎君	菊地養之輔君	北山 愛郎君

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 副議長の選挙

久保 三郎君	久保田鶴松君
栗原 俊夫君	栗林 三郎君
黒田 壽男君	小林 進君
小牧 次生君	小松信太郎君
小松 幹君	児玉 末男君
五島 虎雄君	河野 密君
佐々木更三君	佐々木良作君
佐藤觀太郎君	佐野 憲治君
坂本 泰良君	島上善五郎君
下平 正一君	東海林 豊君
杉山元治郎君	鈴木 一君
鈴木茂三郎君	田中幾三郎君
田中綴之進君	田中 武夫君
田中 稔男君	田万 廣文君
多賀谷眞穂君	高田 富之君
滝井 義高君	橋 兼次郎君
館 俊三君	辻原 弘市君
堤 ツルヨ君	土井 直作君
堂森 芳夫君	中井徳次郎君
中崎 敏君	中津 茂一君
中島 敏君	中嶋 英夫君
中原 健次君	中村 高一君
中村 時雄君	中村 英男君
永井勝次郎君	成田 知巳君
西尾 末廣君	西村 榮一君
西村 関一君	西村 力弥君
芳賀 貢君	長谷川 保君
原 茂君	原 彪君
日野 吉夫君	平岡忠次郎君

副議長の選挙

○仮議長(清瀬一郎君) 次に、これより副議長の選挙を行います。選挙の手続については議長の選挙と同様であります。すなわち、投票用紙に被選人の氏名を記載せられ、木札の名刺とともに御持参あらんことを望みます。

これより点呼を命じます。

〔参事氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票漏れはございませんか。――投票漏れはございませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票漏れなしと認めます。投票箱閉鎖。開票。

これより名刺及び投票の計算を命じます。

〔参事名刺及び投票を計算〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票総数は三百九でございす。名刺の数もこれと符合いたしております。この投票の過半数は百五十五に相なります。

これより投票の点検を命じます。

〔参事投票を点検〕

○仮議長(清瀬一郎君) お諮りいたします。投票中に、第一の文字は「正」とあり、第三の文字は「清」と明らかにあります。第二の文字が、縦の面が上に貫いておらぬために「不」とも見え、「木」とも見えますけれども、これは正木清君に投票したものと認めて有効とするに御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○仮議長(清瀬一郎君) 御異議なしと認めます。

〔参事投票の点検を継続〕

○仮議長(清瀬一郎君) 投票中、議員以外の人の氏名を記載したものが一票あります。これは当然無効といたします。

なお、投票中、白票が十三票あります。これもまた当然無効といたします。

投票の結果を事務総長より報告いたします。

〔事務総長朗読〕

〔拍手〕

二百八十票	正木 清君
六票	河野 密君
二票	杉山元治郎君
一点	浅沼稻次郎君
一点	佐藤 榮作君
一点	和田 博雄君
一点	椎橋 三郎君
一点	辻 政信君
一点	鈴木茂三郎君
一点	片山 哲君
外に無効	一
白票	十三

○仮議長(清瀬一郎君) 右の結果、正木清君が当院副議長に当選されました。

〔拍手〕

副議長選挙投票者の氏名

安倍晋太郎君	愛知 揆一君
青木 正君	赤城 宗徳君
赤澤 正道君	秋田 大助君
天野 公義君	綾部健太郎君

新井 京太君	井原 岸高君
飯塚 定輔君	池田 清志君
池田 勇人君	池田正之輔君
石井光次郎君	石坂 繁君
石田 博英君	今松 治郎君
岩本 信行君	宇田 國榮君
宇都宮徳馬君	白井 莊一君
内海 安吉君	江崎 真澄君
遠藤 三郎君	小澤佐重喜君
大石 武一君	大久保留次郎君
大倉 三郎君	大島 秀一君
大野 市郎君	大野 伴睦君
大平 正芳君	岡崎 英城君
奥村又十郎君	加藤謙五郎君
鹿野 彦吉君	賀屋 興宣君
金子 岩三君	上林山榮吉君
亀山 孝一君	鴨田 宗一君
川崎末五郎君	川崎 秀二君
川島正次郎君	川野 芳満君
簡牛 九夫君	木倉和一郎君
木村 武雄君	木村 守江君
清瀬 一郎君	久野 忠治君
倉石 忠雄君	倉成 正君
蔵内 修治君	小泉 純也君
小枝 一雄君	小島 徹三君
小林 錦君	小山 長規君
河野 一郎君	河野 孝子君
額田 彌三君	佐藤 榮作君
佐藤洋之助君	坂田 英一君

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 副議長の選挙 議長加藤銀五郎君の就職のあいさつ

坂田 道太君	櫻内 義雄君	濱野 清吾君	早川 崇君	伊藤卯四郎君	伊藤よし子君	下平 正一君	東海林 慈君
椎熊 三郎君	重政 誠之君	林 譲治君	林 唯義君	猪俣 浩三君	池田 頼治君	杉山元治郎君	鈴木 一君
篠田 弘作君	島村 一郎君	平野 三郎君	廣瀬 正雄君	石田 宥全君	石橋 政嗣君	鈴木茂三郎君	田中幾三郎君
鈴木 正吾君	樽田 美朝君	福家 俊一君	福田 赴夫君	石村 英雄君	石山 權作君	田中幾之進君	田中 武夫君
砂原 格君	瀬戸山三男君	福田 篤泰君	福田 一君	板川 正吾君	今澄 勇君	田中 慈男君	田万 廣文君
岡田 直君	田口長治郎君	福水 一臣君	福水 健司君	今村 等君	受田 新吉君	多賀谷眞稔君	高田 富之君
田中伊三次君	田中 策一君	藤枝 泉介君	藤山愛一郎君	内海 清君	小川 豊明君	滝井 義高君	榎 兼次郎君
田中 角榮君	田中 龍夫君	船田 中君	保利 茂君	大西 正道君	大貫 大八君	館 俊三君	辻原 弘市君
田中 正巳君	田邊 國男君	坊 秀男君	星島 二郎君	大野 幸一君	大原 亨君	堤 ツルヨ君	土井 直作君
高石幸三郎君	高崎達之助君	堀内 一雄君	前田 郁君	大矢 省三君	太田 一夫君	堂森 芳夫君	中井徳次郎君
高瀬 傳君	高橋 順一君	益谷 秀次君	増田甲子七君	岡本 隆一君	加藤 勘十君	中崎 敏君	中澤 茂一君
高見 三郎君	竹内 俊吉君	松澤 雄蔵君	松田竹千代君	風見 章君	柏 正男君	中島 巖君	中嶋 英夫君
竹下 登君	武知 勇記君	松永 東君	松野 頼三君	春日 一幸君	片島 港君	中原 健次君	中村 高一君
谷川 和穂君	津島 文治君	松村 謙三君	松本 俊一君	片山 哲君	勝澤 芳雄君	中村 時雄君	中村 英男君
塚田十一郎君	塚原 俊郎君	三池 信君	三浦 一雄君	勝間田清一君	金丸 徳重君	永井勝次郎君	成田 知巳君
寺島隆太郎君	渡海元三郎君	三木 武夫君	三田村武夫君	上林與市郎君	神近 市子君	西尾 末廣君	西村 策一君
徳安 實蔵君	床次 徳二君	三和 精一君	水田三喜男君	河上丈太郎君	河野 正君	西村 関一君	西村 力弥君
富田 健治君	中井 一夫君	村上 勇君	村瀬 宜親君	木下 哲君	木原津與志君	芳賀 貢君	長谷川 保君
中川 俊思君	中島 茂喜君	森 清君	八木 一郎君	菊川 君子君	菊地泰之輔君	原 茂君	原 彪君
中曾根康弘君	中村 幸八君	八木 徹雄君	柳谷清三郎君	北山 愛郎君	久保 三郎君	日野 吉夫君	平岡忠次郎君
永田 亮一君	楠橋 渡君	山口喜久一郎君	山口六郎次君	久保田鶴松君	栗原 俊夫君	廣瀬 勝邦君	帆足 計君
南條 徳男君	二階堂 進君	山口喜久一郎君	山口六郎次君	栗林 三郎君	黒田 壽男君	北條 秀一君	正木 清君
丹羽喬四郎君	丹羽 兵助君	山手 満男君	山中 貞則君	小松 進君	小牧 次生君	松浦 定義君	松尾トシ子君
西村 英一君	西村 直己君	山本 勝市君	早稲田神五郎君	小松 信太郎君	小松 幹君	松前 重義君	松本 七郎君
野田 卯一君	野田 武夫君	渡邊 良夫君	阿部 五郎君	兒玉 末男君	五島 虎雄君	三鍋 義三君	三宅 正一君
馬場 元治君	橋本登美三郎君	赤路 友蔵君	赤松 勇君	河野 密君	佐々木更三君	武藤 武雄君	門司 亮君
橋本 正之君	橋本 龍伍君	浅沼稻次郎君	足鹿 覺君	佐々木良作君	佐藤觀次郎君	本島百合子君	森島 守人君
長谷川四郎君	長谷川 峻君	飛鳥田一雄君	淡谷 悠蔵君	佐野 憲治君	坂本 泰良君	森本 靖君	八百板 正君
八田 貞義君	濱地 文平君	井岡 大治君	井手 以誠君	實川 清之君	島上善五郎君	八木 一男君	八木 昇君

矢尾喜三郎君 安井 吉典君
柳田 秀一君 山口シヅエ君
山崎 始男君 山田 長司君
山中 吾郎君 山花 秀雄君
山本 幸一君 吉川 兼光君
志賀 義雄君

〔仮議長清瀬一郎君議長席を退く〕
〔事務総長鈴木隆夫君議長加藤銀五郎君を演壇に導く〕
○事務総長(鈴木隆夫君) ただいま本院議長に当選されました加藤銀五郎君を御紹介申し上げます。

〔拍手〕
○議長(加藤銀五郎君) このたび、諸君の御推挙により、衆議院議長に就任いたしましたことになりました。まことに身に余る光栄で、感激にたえない次第であります。この上は、至誠もって事に当り、この重責を全うするために最善の努力を尽す覚悟であります。

先国会における国会審議の停滯は、議会政治に対する国民の批判を呼び起したのでありますが、幸いにして、議員諸君の良識によりこの事態が解決され、両党首会議の結果、国会運営の正常化が実現されたことは、まことに御同慶の至りにたえないところであります。(拍手)ことに議長の高い地位と

不偏の立場を確立することの申し合せがなされ、いよいよ議長の責任の重かつ大なることを痛感いたす次第であります。

申すまでもなく、国会の威信を保ち、国民の信望を高めるには、与野党がそれぞれ法規、慣例をかたく守るとともに、主張すべきは十分に主張し、しかも、相手の立場を理解、尊重し、相互に共通点を見出すよう努力することが最も大切でありまして、これこそ民主政治確立の基礎をなすものと信じます。

私は、内外の情勢ますます多事多端にして、国会の責務もいよいよ重大なるときに際し、議会の確立とその健全なる発達こそ国民の願望であり、期待であることに思いをいたし、今後議院の円満なる運営に全力を注ぎ、もって国民の委託にこたえたいと念願するものであります。(拍手)

ここに、就任に際し、切に諸君の御支援と御協力をお願いいたし、ごあいさついたします。(拍手)

〔議長加藤謙五郎君議長席に着く〕
〔事務総長鈴木隆夫君副議長正木清君を演壇に導く〕

○事務総長(鈴木隆夫君) ただいま本院副議長に当選せられました正木清君を御紹介申し上げます。(拍手)

○副議長(正木清君) ただいま、はからずも本院副議長に御推挙をいただきましたことは、私の最も光榮とするところであります。

本国会は、まさにわが国の議会政治の将来をトすべき重大なる国会であると存じます。従って、副議長の責務もまたますます重きことを痛感いたすのであります。幸い、練達にして人格識見ともにすぐれた加藤議長を迎えまして、この職責を遂行する覚悟であります。

ここに、心から諸君の御支援をお願いいたしまして、就任のごあいさついたします。(拍手)

○議長(加藤謙五郎君) この際、清瀬一郎君から発言を求められております。これを許します。清瀬一郎君。

〔清瀬一郎君登壇〕

○清瀬一郎君 先例によりまして、年長のゆえをもつて議員一同を代表いたしました。ただいま御当選に相なりました議長及び副議長に対しお祝いの言葉を申し上げ、また、前議長及び副議長に対して謝辞を述べたいと存じます。(拍手)

本日、加藤謙五郎君が本院議長に、正木清君が本院副議長に当選いたしました。

した。われわれ一同ここに衷心より祝意を表する次第でございます。(拍手)
思うに、主権が国民に存し、国会が国権の最高機関である以上は、議長の地位は最高のものであると申すまでもございせん。われわれ国会議員一同も、みずから選んだ議長について、さきの両党首会談の申し合せにもございまして、その高い地位と不偏の立場を確立することに満腔の賛意を表するものでございます。

両君は、ともに永年にわたり本院に在職せられ、議会政治に対する豊かな経験と高潔な人格とを有せられる練達の方でございます。日ごろから、われわれの尊敬の的となっておられます。今日、本院を代表する議長、副議長、重職に両君のごとき適任者を得ましたことは、まことに喜びにたえません。(拍手)

過般の臨時国会における運営の状況は、国民のひとしく関心を寄せたところでございます。思うに、わが国では近年二大政党の形態は成立をいたしました。が、相対峙する朝野二勢力のものと、いかように国会を運営すべきかについては、わが国においてはまだまだ確固たる慣例が成熟いたしておりません。わが国の政治を将来長く民主主義の基礎の上に運行するためには、新たな健全なる国会慣例を樹立しなければなりません。これは今日の一大緊急事でございます。(拍手)

われわれは、両君の人格と力量と経験とは、必ずや、国政の審議を最も円滑に推進し、国会の権威の向上と民主政治の発展とに大なる功績を残され、善美なる国会慣行を打ち立てることに成功せらるることを、かたく信ずるものであります。両君の御健勝を望んでやみません。

これをもって御就任に対するお祝いの言葉といたします。(拍手)
また、このたび職を退かれました星島前議長、権前副議長は、その在職の期間は短かったのですが、御勤勞苦に對して深く感謝の意を表するものでございます。(拍手)
何とぞ国家憲政のため今後一そりの御自愛と御健勝あらんことを心の底からお祈りいたすものでございます。(拍手)

日程第四 議席の指定
○議長(加藤謙五郎君) 衆議院規則第十四条によりまして、諸君の議席は、ただいま御着席の通りに指定いたします。

一 衆議院議員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出)
○松澤雄蔵君 議事日程追加の緊急動議を提出いたします。すなわち、この際、内閣提出、一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律案を議題となし、委員長報告を求め、その審議を進められんことを望みます。

○議長(加藤謙五郎君) 松澤君の動議に御異議ありませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○議長(加藤謙五郎君) 御異議なしと認めます。よって、日程は追加せられました。

一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。委員長の報告を求めます。内閣委員長内海安吉君。

一般職の職員給与に関する法律等の一部を改正する法律案
右
国会に提出する。

昭和三十三年十二月十日
内閣総理大臣 岸 信介

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案 議長報告

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律

(一般職の職員の給与に関する法律の一部改正)

第一条 一般職の職員の給与に関する法律(昭和二十五年法律第九十五号)の一部を次のように改正する。

第十九条の四第二項中「百分の二百六十」を「百分の二百八十」に改める。

(防衛庁職員給与法の一部改正)

第二条 防衛庁職員給与法(昭和二十七年法律第二百六十六号)の一部を次のように改正する。

第十六条第三項中「百分の六十・六二五以内」を「百分の六十一・〇四以内」に改める。

附 則

1 この法律は、公布の日から施行する。

2 改正後の一般職の職員の給与に関する法律第十九条の四第二項(裁判所職員臨時措置法(昭和二十六年法律第二百九十九号)本則第三号及び防衛庁職員給与法(昭和二十七年法律第二百六十六号)第十八条の二第二項において準用する場合並びに在外公館に勤務する

外務公務員の給与に関する法律(昭和二十七年法律第九十三号)第二条第三項(総理府設置法(昭和二十四年法律第二百七十七号)第十四条の二第三項において準用する場合を含む。)の規定により

基く場合を含む。)の規定の昭和三十三年における適用については、同項中「百分の二百八十」とあるのは、「百分の二百六十をこえ

百分の二百八十をこえない範囲内において、各庁の長又はその委任を受けた者が定める割合」とする。

3 昭和三十三年十二月十五日に支給する期末手当の額のうち改正前の一般職の職員の給与に関する法律第十九条の四第二項の規定により算出したその額をこえる部分を同日に支給することができない場合においては、そのこえる部分は、同日から五日以内に支給することができ

る。

理 由

人事院の国会及び内閣に対する昭和三十三年七月十六日付勧告にかんがみ、十二月十五日に支給する国家公務員の期末手当を増額し、これに伴い自衛官の航空手当、乗組手当及び

落下さん隊員手当の額の最高限度を引き上げる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

〔報告書は会議録追録に掲載〕

〔内海安吉君登壇〕

○内海安吉君 ただいま議題となりました一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案につきまして、内閣委員会における審議の経過並びに結果を御報告申し上げます。

去る七月十六日、国家公務員の給与に關し、人事院より国会及び内閣に対し報告及び勧告が行われましたが、政府は、その内容等につきまして検討した結果、十二月に支給する期末手当に關する部分につきましては、この際これを実施することが適當であるとの結論に達し、国家公務員に対し十二月十五日に支給する期末手当の額を〇・一カ月分増額することとし、また、それに伴い、自衛官に対する航空手当等の額の増額に對する割合の最高限度を、期末手当の増額分だけ引き上げることとしたのであります。

なお、本法案により期末手当の増額されることとなる部分の本年十二月における支給につきましては、従前の例

にならない、各庁の長が既定人件費の節約等によりまかない得る範囲内で支給することとしたしております。

以上が本法案の提案理由並びに内容の概要であります。

本法案は、十二月十日日本委員会に付託となり、本日政府より提案理由の説明を聴取いたしましたのでありますが、御承知のごとく、前国会におきまして同一趣旨の法案が本委員会に付託され、すでに十分審議を尽くされておりますので、質疑を終了いたしましたところ、本日、日本社会党委員会による修正案が提出せられ、受田委員より趣旨説明がなされたのであります。修正案の要旨は、十二月の期末手当をさらに〇・一カ月分増額して一・五カ月分とし、六月の期末手当の方を〇・二五カ月分増額して〇・七五カ月分とすること等であり、国会法第五十七條の三の規定により内閣の意見を徴しましたところ、松野総理府総務長官より、

「期末手当を修正案のように増額することは、民間におけるこの種手当の支給状況との均衡を失することとなるばかりでなく、その実施は財政的にもきわめて困難であり、賛成しかねる」旨の意見が述べられました。

続いて採決に入り、まず社会党委員全員提出の修正案について採決いたしましたところ、起立少数をもって否決すべきものと議決せられ、次いで原案について採決いたしましたところ、起立多数をもって可決すべきものと議決せられた次第であります。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(加藤謙五郎君) 採決いたしました。本案の委員長報告は可決であります。本案を委員長報告の通り決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤謙五郎君) 起立多数。よって、本案は委員長報告の通り可決いたしました。

○議長(加藤謙五郎君) 本日は、これにて散会いたします。

午後七時四十分散会

出席政府委員
人事院事務総長 瀧本 忠男君
局長 局員 松野 頼三君
総理府総務長官

○朗読を省略した報告
(報告書受領)

一、去る十日内閣から次の報告書を受領した。

○議長(加藤謙五郎君) 採決いたしました。本案の委員長報告は可決であります。本案を委員長報告の通り決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(加藤謙五郎君) 起立多数。よって、本案は委員長報告の通り可決いたしました。

○議長(加藤謙五郎君) 本日は、これにて散会いたします。

午後七時四十分散会

出席政府委員
人事院事務総長 瀧本 忠男君
局長 局員 松野 頼三君
総理府総務長官

昭和三十三年度第一・四半期中における予算使用の状況

(政府委員承認)

一、去る十日星島議長は岸内閣総理大臣申出の、次の者を政府委員に任命することを承認した。

内閣官房長官	赤城 宗徳
内閣官房副長官	松本 俊一
同	鈴木 俊一
内閣官房内閣審議室長兼内閣総理大臣官房審議室長	吉田 信邦
法制局長官	林 修三
法制局次長	高辻 正巳
法制局第一部長	亀岡 康夫
法制局第二部長	野木 新一
法制局第三部長	山内 一夫
憲法調査会事務局長	武岡 憲一
国防会議事務局長	廣岡 謙二
人事院総裁	浅井 清
人事官	入江誠一郎
同	神田 五雄
人事院事務総局給与局長	瀧本 忠男
人事院事務総局職員局長	矢倉 一郎
総理府総務長官	松野 頼三
総理府総務副長官	佐藤 朝生
内閣総理大臣官房公務員制度調査室長	増子 正宏

中央青少年問題協議会事務局長

公正取引委員

公正取引委員

公正取引委員

警察庁長官

警察庁長官官房長

警察庁警務局長

警察庁刑事局長

警察庁保安局長

警察庁警備局長

国家消防本部

土地調整委員

首都圏整備委員

首都圏整備委員

首都圏整備委員

首都圏整備委員

宮内庁次長

行政管理政務次官

行政管理政務次官

行政管理政務次官

行政監察局長

北海道開発政務次官

自治政務次官

自治庁長官官房長

自治庁選挙局長

自治庁財政局長

自治庁税務局長

防衛政務次官

防衛庁長官官房長

防衛庁防衛局長

防衛庁教育局長

防衛庁経理局長

防衛庁装備局長

調達庁長官

自治庁税務局長	金丸 三郎
防衛政務次官	辻 寛一
防衛庁長官官房長	門叶 宗雄
防衛庁防衛局長	加藤 陽三
防衛庁教育局長	小幡 久男
防衛庁経理局長	山下 武利
防衛庁装備局長	小山 雄二
調達庁長官	丸山 信
調達庁事務部長	小里 玲
経済企画政務次官	河本 敏夫
経済企画庁長官官房長	宮川新一郎
経済企画庁	大堀 弘
科学技術政務次官	石井 桂
科学技術庁長官官房長	原田 久
科学技術庁企画調整局長	鈴江 康平
科学技術庁原子力局長	佐々木義武
法務政務次官	木島 虎蔵
法務省刑事局長	竹内 壽平
法務省保護局長	福原 忠男
法務省人権擁護局長	鈴木 才藏
法務省入国管理局長	勝野 康助
公安調査庁長官	藤井五一郎
公安調査庁次長	関 之
外務政務次官	竹内 俊吉
外務大臣官房長	内田 藤雄

外務省アジア局長	坂垣 修
外務省アメリカ局長	森 治樹
外務省欧亜局長	金山 政英
外務省経済局長	牛場 信彦
外務省条約局長	高橋 通敏
外務省国際連合局長	宮崎 章
外務省移住局長	伊藤佑二郎
大蔵政務次官	山中 貞則
同	佐野 廣
大蔵大臣官房長	石野 信一
大蔵省主計局長	石原 周夫
大蔵省主計局次長	村上 一
同	佐藤 一郎
大蔵省主税局長	原 純夫
大蔵省理財局長	正示啓次郎
大蔵省管財局長	賀屋 正雄
大蔵省銀行局長	石田 正
大蔵省為替局長	酒井 俊彦
国税庁長官	北島 武雄
文部政務次官	高見 三郎
文部省初等中等教育局長	内藤馨三郎
文部省大学学術局長	緒方 信一
文部省社会新育局長	福田 繁
文部省管理局長	小林 行雄
文化財保護委員会委員長	河井 彌八
文化財保護委員会事務局長	岡田 孝平

厚生政務次官	池田 清志
厚生大臣官房長	森本 潔
厚生省公衆衛生局長	尾村 偉久
厚生省社会局長	安田 巖
厚生省保険局長	太宰 博邦
農林政務次官	石坂 繁
同	高橋 衛
農林大臣官房長	齋藤 誠
農林省農林局長	須賀 賢二
農林省畜産局長	伊東 正義
農林省蚕糸局長	安田善一郎
食糧庁長官	大澤 融
林野庁長官	波部 伍良
水産庁長官	山崎 齊
通商産業政務次官	奥原日出男
通商産業大臣官房長	中川 俊思
通商産業省臣官房長	大島 秀一
通商産業省通商局長	齋藤 正年
通商産業省企業局長	松尾泰一郎
通商産業省重工業局長	松尾 金藏
特許庁長官	小出 榮一
中小企業庁長官	井上 尙一
運輸政務次官	岩武 照彦
運輸大臣官房長	中馬 辰猪
運輸省海運局長	細田 吉藏
運輸省海運局長	朝田 静夫

地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案（勝間田清一君外十四名提出）
 失業保険金の給付日数に関する臨時措置法案（多賀谷真澄君外十三名提出）
 下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案（田中武夫君外十三名提出）
 最低賃金法案（勝間田清一君外十六名提出）
 家内労働法案（勝間田清一君外十六名提出）
 商業調整法案（水谷長三郎君外二十三名提出）
 中小企業の産業分野の確保に関する法律案（水谷長三郎君外二十三名提出）
 官公需の中小企業に対する発注の確保に関する法律案（水谷長三郎君外二十三名提出）
 百貨店法の一部を改正する法律案（水谷長三郎君外二十三名提出）
 国民年金法案（八木一男君外十四名提出）
 公職選挙法の一部を改正する法律案（島上善五郎君外六名提出）
 政治資金規正法の一部を改正する法律案（島上善五郎君外六名提出）

昭和三十三年七月、八月及び九月の風水害により被害を受けた地方公共団体の起債の特例に関する法律案（門司亮君外十名提出）
 （議案要領）
 一、去る十日予備審査のため内閣から送付された次の議案を受領した。
 公共企業体職員等共済組合法の一部を改正する法律案
 風俗営業取締法の一部を改正する法律案
 首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律案
 接収資金属等の処理に関する法律案
 社会教育法等の一部を改正する法律案
 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案
 （議案付託）
 一、去る十日委員会に付託された議案は次の通りである。
 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第六号）
 憲法調査会法の一部を改正する法律案（内閣提出第九号）
 科学技術会議設置法案（内閣提出第一〇号）
 以上三件 内閣委員会 付託

昭和三十三年七月、八月及び九月の風水害により被害を受けた地方公共団体の起債の特例に関する法律案（内閣提出第五号）
 地方行政委員会 付託
 司法試験法の一部を改正する法律案（内閣提出第二四号）
 法務委員会 付託
 賠償等特殊債務処理特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出第七号）
 産業投資特別会計の貸付の財源に充てるための外貨債の発行に関する法律案（内閣提出第八号）
 以上三件 大蔵委員会 付託
 昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧に要する経費についての国の負担に関する特別措置法案（内閣提出第一号）
 学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第二六号）
 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案（内閣提出第二七号）
 以上三件 文部委員会 付託
 国民健康保険法案（内閣提出第一一〇号）

国民健康保険法施行法案（内閣提出第二二号）
 最低賃金法案（内閣提出第二三号）
 以上三件 社会労働委員会 付託
 昭和三十三年七月、八月及び九月の豪雨及び暴風雨による被害農家に対する米穀の売渡の特例に関する法律案（内閣提出第二二号）
 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第三号）
 蕪糸価格の安定に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第一四号）
 以上三件 農林水産委員会 付託
 公共用水域の水質の保全に関する法律案（内閣提出第一九号）
 工場排水等の規制に関する法律案（内閣提出第二〇号）
 小売商業特別措置法案（内閣提出第二二号）
 軽機械の輸出の振興に関する法律案（内閣提出第三〇号）
 下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第三二号）
 輸出入取引法の一部を改正する法律案（内閣提出第三三号）
 以上六件 商工委員会 付託

海上運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第三三三号）
 運輸委員会 付託
 放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第三二二号）
 通信委員会 付託
 住宅金融公庫法及び北海道防衛住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（内閣提出第四号）
 建設委員会 付託
 一、去る十日予備審査のため内閣から送付された議案は次の委員会に付託された。
 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案（内閣提出第二九号）（予）
 内閣委員会 付託
 風俗営業取締法の一部を改正する法律案（内閣提出第一七号）（予）
 地方行政委員会 付託
 公共企業体職員等共済組合法の一部を改正する法律案（内閣提出第一六号）（予）
 接収資金属等の処理に関する法律案（内閣提出第二五号）（予）
 以上二件 大蔵委員会 付託
 社会教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第二八号）（予）
 文部委員会 付託

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 召集に応じた議員の氏名

一六

首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律案（内閣提出第二三三号（予））		建設委員会 付託		一、去る十日委員会に付託された第二十八回国会提出の議案は次の通りである。		日本放送協会昭和三十一年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書		通信委員会 付託		昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算		昭和三十一年度特別会計歳入歳出決算		昭和三十一年度国税収納金整理資金受払計算書		昭和三十一年度政府関係機関決算書		昭和三十一年度国有財産増減及び現在額総計算書		昭和三十一年度国有財産無償貸付状況総計算書		決算委員会 付託		召集に応じた議員の氏名		北海道		第一区選出		横路 節雄君 正木 清君		椎熊 三郎君 薄田 美朝君		第二区選出		松浦周太郎君 芳賀 貢君																					
安井 吉典君 林 唯義君		第三区選出		館 俊三君 田中 正巳君		第四区選出		岡田 春夫君 南條 徳男君		山中 露史君 小平 忠君		第五区選出		本名 武君 永井勝次郎君		青森県		第一区選出		三浦 一雄君 夏堀源三郎君		淡谷 悠蔵君 津島 文治君		第二区選出		三和 精一君 島口重次郎君		岩手県		第一区選出		山中 吾郎君 鈴木 善幸君		第二区選出		小澤佐重喜君 志賀健次郎君		北山 愛郎君 椎名悦三郎君		宮城県		第一区選出		愛知 揆一君 佐々木更三君		竹谷源太郎君 菊地泰之輔君		保科善四郎君		第二区選出		日野 吉夫君 内海 安吉君		大石 武一君 長谷川 峻君			
秋田県		第一区選出		鈴木 一君 石田 博英君		柳谷清三郎君 石山 權作君		第二区選出		根本龍太郎君 笹山茂太郎君		栗林 三郎君 飯塚 定輔君		山形県		第一区選出		鹿野 彦吉君 西村 力弥君		木村 武雄君 黒金 泰美君		第二区選出		加藤 精三君 松澤 雄蔵君		上林興市郎君 池田正之輔君		福島県		第一区選出		八百板 正君 小松信太郎君		天野 光晴君		第二区選出		八田 貞義君 助川 良平君		山下 春江君 菅家 喜六君		野口 忠夫君		第三区選出		齋藤 邦吉君 武藤 武雄君		木村 守江君		茨城県		第一区選出		橋本登美三郎君 久保 三郎君		加藤 高蔵君 大久保留次郎君	
第二区選出		石川 次夫君 塚原 俊郎君		石野 久男君		第三区選出		赤城 宗徳君 丹羽喬四郎君		佐藤洋之助君 北澤 直吉君		風見 章君		栃木県		第一区選出		大貫 大八君 戸叶 里子君		船田 中君		第二区選出		神田 大作君 小平 久雄君		山田 長司君 山口 好一君		群馬県		第一区選出		藤枝 泉介君 西ヶ久保重光君		五十嵐吉蔵君		第二区選出		長谷川四郎君 東海林 稔君		福井 盛太君		第三区選出		福田 起夫君 中曾根康弘君		栗原 俊夫君		埼玉県		第一区選出		福永 健司君 松永 東君		高石幸三郎君 柏 正男君			
第二区選出		平岡忠次郎君 山口六郎次君		第三区選出		荒船清十郎君 高田 富之君		鴨田 宗一君		第四区選出		坂川 正吾君 山本 勝市君		青木 正君		千葉県		第一区選出		川島正次郎君 始岡 伊平君		吉川 兼光君 白井 莊一君		第二区選出		山村新治郎君 寺島隆太郎君		木倉和一郎君 小川 豊明君		第三区選出		水田三喜男君 森 清君		實川 清之君 千葉 三郎君		東京都		第一区選出		田中 榮一君 浅沼稻次郎君		原 彪君 鳩山 一郎君		第二区選出		加藤 勘十君 宇都宮徳馬君		菊池 義郎君		第三区選出		賀屋 興宣君 鈴木茂三郎君		本島百合子君			

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 召集に応じた議員の氏名

第四区選出

菊川 君子君 岡崎 英城君
帆足 計君

第五区選出

中村 梅吉君 神近 市子君
河野 密君 濱野 清吾君

第六区選出

山口シヅエ君 島上善五郎君
島村 一郎君 天野 公義君

第七区選出

新井 京太君
福田 篤泰君 中村 高一君
北條 秀一君 山花 秀雄君

神奈川県

藤山愛一郎君 飛鳥田一雄君
門司 亮君 松尾トシ子君

第二区選出

土井 直作君 中嶋 英夫君
小泉 純也君 野田 武夫君

第三区選出

森島 守人君 河野 一郎君
岩本 信行君 片山 哲君

新潟県

小金 義照君
第一区選出
櫻井 奎夫君 大島 秀一君
高橋清一郎君

第二区選出

渡邊 良夫君 井伊 誠一君
石田 有全君

第三区選出

田中 角榮君 小林 進君
亘 四郎君 三宅 正一君

第四区選出

大野 市郎君
田中 彰治君 塚田十一郎君
猪俣 浩三君

富山県

第一区選出
三鍋 義三君 内藤 隆君
鍛冶 良作君

第一区選出

松村 謙三君 佐野 憲治君
石川 良一君

第一区選出

坂田 英一君 岡 良一君
辻 政信君

第二区選出

益谷 秀次君 南 好雄君
福井県選出
植木庚子郎君 奥村又十郎君
福田 一君 堂森 芳夫君

山梨県選出

金丸 徳重君 堀内 一雄君
田邊 國男君 内田 常雄君

長野県

第一区選出
小坂善太郎君 倉石 忠雄君
中澤 茂一君

第二区選出

井出 太郎君 松平 忠久君
第三区選出
小川 平二君 吉川 久衛君

第四区選出

原 茂君 中島 巖君
増田甲子七君 下平 正一君
小澤 貞孝君

岐阜県

第一区選出
大野 伴隆君 大野 幸一君
野田 卯一君 山本 幸一君
三田村武夫君

第二区選出

平野 三郎君 加藤 謙造君
細瀬 彌三君 橋 兼次郎君

静岡県

第一区選出
西村 直己君 佐藤虎次郎君
勝澤 芳雄君 松岡嘉兵衛君

第二区選出

高見 三郎君
久保田 豊君 遠藤 三郎君
石橋 湛山君 勝岡田清一君

第三区選出

中村 幸八君 長谷川 保君
竹山祐太郎君 足立 篤郎君

愛知県

第一区選出
横山 利秋君 春日 一幸君
加藤銀五郎君 辻 寛一君
赤松 勇君

第二区選出

久野 忠治君 早稲田柳右五郎君
丹羽 兵助君 塚本 三郎君
江崎 真澄君 河野 孝子君

第三区選出

佐藤順次郎君
第四区選出
太田 一夫君 小林 錦君
中垣 國男君 伊藤よし子君

第五区選出

穂積 七郎君 八木 一郎君
鈴木 正吾君

三重県

第一区選出
木村 俊夫君 小林 正美君
山手 満男君 中井徳次郎君
川崎 秀二君

第二区選出

田村 元君 角屋堅次郎君
濱地 文平君 田中幾三郎君

滋賀県選出

矢尾喜三郎君 今井 耕君
西村 関一君 堤 ヴルヨ君

京都府

第一区選出
田中伊三次君 水谷長三郎君
小川 半次君 中村三之丞君
加賀田 進君

第二区選出

前尾繁三郎君 柳田 秀一君
芦田 均君 岡本 隆一君
川崎末五郎君

大阪府

第一区選出
山村庄之助君 大矢 省三君
菅野和太郎君 志賀 義雄君

第二区選出

西尾 末廣君 中山 マサ君
押谷 富三君 井岡 大治君

第三区選出

高崎達之助君 浅香 忠雄君
阪上安太郎君 原田 憲君

第四区選出

古川 丈吉君 久保田鶴松君
大倉 三郎君 杉山元治郎君

第五区選出

小西 寅松君 西村 榮一君
松田竹千代君

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 召集に応じた議員の氏名

兵庫県		古井 喜實君 足鹿 覺君		第二区選出		中村 寅太君 河野 正君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第一区選出		島根県選出		岸 信介君 佐藤 榮作君		第二区選出		多賀谷真稔君 渡邊 本治君		川村 繼義君 園田 直君	
中井 一夫君 河上丈太郎君		竹下 登君 大橋 武夫君		受田 新吉君 橋本 正之君		伊藤卯四郎君 松本 七郎君		吉田 重延君			
五島 虎雄君		中崎 敏君 櫻内 義雄君		石村 英雄君		岡部 得三君		大分県			
第二区選出		岡山県		三木 武夫君 秋田 大助君		第三区選出		第一区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
原 健三郎君 富田 健治君		第一区選出		廣瀬 勝邦君 生田 宏一君		荒木萬壽夫君 山崎 巖君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
堀 昌雄君 山下 榮二君		黒田 壽男君 亀山 孝一君		阿部 五郎君		石井光次郎君 田中 稔男君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
永田 亮一君		小枝 一雄君 逢澤 寛君		香川県		檜橋 渡君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第三区選出		和田 博雄君		第一区選出		平井 義一君 池田 禎治君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
小林 絹治君 渡海元三郎君		第二区選出		成田 知巳君 福家 俊一君		藏内 修治君 滝井 義高君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
田中 武夫君		橋本 龍伍君 星島 二郎君		藤本 捨助君		佐賀県選出		第一区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第四区選出		山崎 始男君 中原 健次君		大平 正芳君 加藤常太郎君		三池 信君 保利 茂君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
河本 敏夫君 清瀬 一郎君		広島県		田万 廣文君		井手 以誠君 八木 昇君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
大西 正道君 堀川 恭平君		第一区選出		愛媛県		大坪 保雄君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第五区選出		灘尾 弘吉君 大原 亨君		第一区選出		長崎県		第一区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
佐々木良作君 小島 徹三君		砂原 格君		武知 勇記君 關谷 勝利君		第一区選出		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
佐々木盛雄君		第二区選出		中村 時雄君		馬場 元治君 田口長治郎君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
奈良県選出		松本 俊一君 谷川 和穂君		村瀬 宣親君		倉成 正君 木原津與志君		第一区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
八木 一男君 前田 正男君		第三区選出		高知県選出		今村 等君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
秋山 利恭君 服部 安司君		永山 忠則君 内海 清君		林 讓治君 濱田 幸雄君		金子 岩三君 網島 正興君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
和歌山県		高橋 等君 重政 誠之君		森本 靖君 濱田 正信君		北村徳太郎君 石橋 政嗣君		第一区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第一区選出		山口県		福岡県		熊本県		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
坊 秀男君 田中織之進君		第一区選出		第一区選出		第一区選出		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
山口喜久一郎君		田中 龍夫君 安倍晋太郎君		進藤 一馬君 中島 茂喜君		松野 頼三君 大久保武雄君		第二区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
第二区選出		早川 崇君 辻原 弘市君		島取県選出		坂本 泰良君 松前 重義君		第三区選出		坂田 道太君 福永 一臣君	
世耕 弘一君		徳安 實藏君 赤澤 正道君		徳安 實藏君 赤澤 正道君		前田 郁君					

奄美群島区選出		保岡 武久君	一	松浦 定義君	四〇	阿部 五郎君	六九	北山 愛郎君	九八	上林與市郎君
(以上十二月十日)										
青森県第二区選出		竹内 俊吉君	一二	實川 清之君	四一	松前 重義君	七〇	松平 忠久君	九九	田中織之進君
岩手県第一区選出		山本 猛夫君	一三	東海林 稔君	四二	小川 豊明君	七一	石村 英雄君	一〇〇	受田 新吉君
栃木県第一区選出		高瀬 傳君	一四	柏 正男君	四三	田中 稔男君	七二	木下 哲君	一〇一	八百板 正君
千葉県第三区選出		福井 順一君	一五	森本 靖君	四四	佐藤觀次郎君	七三	原 茂君	一〇二	門司 亮君
奈良県選出		岡本 茂君	一六	横山 利秋君	四五	足鹿 覺君	七四	橋 兼次郎君	一〇三	中原 健次君
広島県第二区選出		池田 勇人君	一七	河野 正君	四六	加藤 鏡造君	七五	横路 節雄君	一〇四	山口シヅエ君
高知県選出		吉田 茂君	一八	五島 虎雄君	四七	兒玉 末男君	七六	八木 一男君	一〇五	戸叶 里子君
福岡県第一区選出		簡牛 九夫君	一九	井岡 大治君	四八	中嶋 英夫君	七七	平岡忠次郎君	一〇六	柳田 秀一君
(以上十二月十一日)										
北海道第五区選出		松浦 定義君	二〇	神田 大作君	四九	勝澤 芳雄君	七八	加賀田 進君	一〇七	中崎 敏君
愛媛県第二区選出		八木 徹雄君	二一	中村 時雄君	五〇	堀 昌雄君	七九	西村 力弥君	一〇八	大矢 省三君
(以上十二月十二日)										
北海道第三区選出		平塚常次郎君	二二	滝井 義高君	五一	島口重次郎君	八〇	佐々木良作君	一〇九	正木 清君
北海道第四区選出		篠田 弘作君	二三	飛鳥田一雄君	五二	阪上安太郎君	八一	堤 ツルヨ君	一一〇	和田 博雄君
愛媛県第二区選出		井原 岸高君	二四	大西 正道君	五三	小林 正美君	八二	穂積 七郎君	一一一	勝間田清一君
(以上十二月十三日)										
北海道第三区選出		山本 猛夫君	二五	石山 權作君	五四	山中 吾郎君	八三	片島 港君	一一二	河野 密君
北海道第五区選出		北海道第五区選出議員	二六	中井徳次郎君	五五	野口 忠夫君	八四	坂本 泰良君	一一三	西尾 末廣君
指定された議席		志賀 義雄君	二七	田中幾三郎君	五六	大貫 大八君	八五	坂本 泰良君	一一四	水谷長三郎君
		山本 猛夫君	二八	神近 市子君	五七	内海 清君	八六	阿 良一君	一一五	片山 哲君
		堀本 三郎君	二九	堂森 芳夫君	五八	西村 関一君	八七	井伊 誠一君	一一六	風見 章君
		武藤 武雄君	三〇	山中日露史君	五九	金丸 徳重君	八八	日野 吉夫君	一一七	杉山元治郎君
		大原 亨君	三一	館 俊三君	六〇	北條 秀一君	八九	吉川 兼光君	一一八	廣瀬 勝邦君
		佐野 憲治君	三二	今村 等君	六一	田中 武夫君	九〇	山下 榮二君	一一九	角屋堅次郎君
		石川 次夫君	三三	辻原 弘市君	六二	岡本 隆一君	九一	矢尾喜三郎君	一二〇	小澤 貞幸君
		板川 正吾君	三四	多賀谷眞稔君	六三	西ヶ久保重光君	九二	永井勝次郎君	一二一	安井 吉典君
		栗林 三郎君	三五	芳賀 貢君	六四	石田 有全君	九三	竹谷源太郎君	一二二	久保 三郎君
			三六	帆足 計君	六五	中島 巖君	九四	土井 直作君	一二三	太田 一夫君
			三七	山崎 始男君	六六	八木 昇君	九五	松本 七郎君	一二四	本島百合子君
			三八	中村 英男君	六七	櫻井 奎夫君	九六	山本 幸一君	一二五	菊川 君子君
			三九	赤路 友藏君	六八	久保田 豊君	九七	今澄 勇君	一二六	伊藤よし子君

一二七	下平 正一君	一五六	菊池 義郎君	一八五	世耕 弘一君	二二四	富田 健治君	二四三	大久保留次郎君
一二八	鈴木 一君	一五七	前尾繁三郎君	一八六	松野 頼三君	二二五	天野 公義君	二四四	福永 一臣君
一二九	大野 幸一君	一五八	羽田武嗣郎君	一八七	赤城 宗徳君	二二六	北澤 直吉君	二四五	福田 篤泰君
一三〇	小松信太郎君	一五九	山手 満男君	一八八	藤山愛一郎君	二二七	内田 常雄君	二四六	武知 勇記君
一三一	石橋 政嗣君	一六〇	池田 禎治君	一八九	愛知 揆一君	二二八	植木庚子郎君	二四七	江崎 真澄君
一三二	小牧 次生君	一六一	松尾トシ子君	一九〇	鈴木茂三郎君	二二九	辻 政信君	二四八	川崎 秀二君
一三三	森島 守人君	一六二	山花 秀雄君	一九一	河上丈太郎君	二三〇	高橋 等君	二四九	中村三之丞君
一三四	高田 富之君	一六三	菊地義之輔君	一九二	加藤 勘十君	二二一	三池 信君	二五〇	原 健三郎君
一三五	中澤 茂一君	一六四	高瀬 傳君	一九三	原 彪君	二二二	山口六郎次君	二五一	逢澤 寛君
一三六	小松 幹君	一六五	周東 英雄君	一九四	黒田 壽男君	二二三	小川 平二君	二五二	田中 角榮君
一三七	川村 雄義君	一六六	山下 春江君	一九五	三宅 正一君	二二四	松本 俊一君	二五三	大倉 三郎君
一三八	栗原 俊夫君	一六七	中山 マサ君	一九六	清瀬 一郎君	二二五	本名 武君	二五四	中村 寅太君
一三九	三鍋 義三君	一六八	春日 一幸君	一九七	大養 健君	二二六	坊 秀男君	二五五	藤枝 泉介君
一四〇	淡谷 悠蔵君	一六九	岡田 春夫君	一九八	廣瀬 正雄君	二二七	押谷 富三君	二五六	橋本達美三郎君
一四一	吉田 重延君	一七〇	赤松 勇君	一九九	生田 宏一君	二二八	相川 勝六君	二五七	川島正次郎君
一四二	堀内 一雄君	一七一	中村 高一君	二〇〇	徳安 實蔵君	二二九	宇都宮徳馬君	二五八	高崎達之助君
一四三	大野 市郎君	一七二	西村 榮一君	二〇一	山中 貞則君	二三〇	小山 長規君	二五九	灘尾 弘吉君
一四四	小林 進君	一七三	北村徳太郎君	二〇二	八木 徹雄君	二三一	福家 俊一君	二六〇	橋本 龍伍君
一四五	木原津與志君	一七四	亘 四郎君	二〇三	木村 守江君	二三二	奥村又十郎君	二六一	青木 正君
一四六	井手 以誠君	一七五	渡邊 良夫君	二〇四	鴨田 宗一君	二三三	野原 正勝君	二六二	三浦 一雄君
一四七	山田 長司君	一七六	根本龍太郎君	二〇五	金子 岩三君	二三四	八木 一郎君	二六三	遠藤 三郎君
一四八	大平 正芳君	一七七	小泉 純也君	二〇六	齋藤 邦吉君	二三五	松田 鐵蔵君	二六四	池田 勇人君
一四九	三田村武夫君	一七八	浅沼稻次郎君	二〇七	服部 安司君	二三六	菅家 喜六君	二六五	佐藤 榮作君
一五〇	町村 金五君	一七九	伊藤卯四郎君	二〇八	渡海元三郎君	二三七	森 清君	二六六	倉石 忠雄君
一五一	鍛冶 良作君	一八〇	佐々木更三君	二〇九	砂原 格君	二三八	上林山榮吉君	二六七	山口喜久一郎君
一五二	長谷川 保君	一八一	成田 知巳君	二一〇	岡崎 英城君	二三九	松澤 雄蔵君	二六八	三木 武夫君
一五三	島上善五郎君	一八二	猪俣 浩三君	二一一	毛利 松平君	二四〇	小川 半次君	二六九	岸 信介君
一五四	田万 廣文君	一八三	久保田鶴松君	二一二	長谷川 峻君	二四一	寺島隆太郎君	二七〇	黒金 泰美君
一五五	石野 久男君	一八四	中井 一夫君	二二三	福井 順一君	二四二	前田 正男君	二七一	河本 敏夫君

二七二	辻 寛一君	三〇一	水田 亮一君	三三〇	大野 伴陸君	三五九	椎名悦三郎君	三八八	長谷川四郎君
二七三	大島 秀一君	三〇二	瀬戸山三男君	三三一	河野 一郎君	三六〇	柳谷清三郎君	三八九	櫻内 義雄君
二七四	細田 義安君	三〇三	笹山茂太郎君	三三二	石井光次郎君	三六一	亀山 孝一君	三九〇	橋本 渡君
二七五	天野 光晴君	三〇四	三和 精一君	三三三	保利 茂君	三六二	田村 元君	三九一	浅香 忠雄君
二七六	橋本 正之君	三〇五	大橋 武夫君	三三四	南條 徳男君	三六三	津島 文治君	三九二	大森 玉木君
二七七	松岡嘉兵衛君	三〇六	篠田 弘作君	三三五	水田三喜男君	三六四	井原 岸高君	三九三	濱地 文平君
二七八	高橋清一郎君	三〇七	加藤常太郎君	三三六	小澤佐重喜君	三六五	保岡 武久君	三九四	川野 芳満君
二七九	安倍晋太郎君	三〇八	床次 徳二君	三三七	塚田十一郎君	三六六	大坪 保雄君	三九五	木村 武雄君
二八〇	濱田 正信君	三〇九	西村 直己君	三三八	竹山祐太郎君	三六七	新井 京太君	三九六	志賀健次郎君
二八一	河野 孝子君	三一〇	大石 武一君	三三九	馬場 元治君	三六八	宇田 國榮君	三九七	森下 國雄君
二八二	山村庄之助君	三一〇	稲葉 修君	三四〇	田中伊三次君	三六九	額 彌三君	三九八	南 好雄君
二八三	八田 貞義君	三一一	荒船清十郎君	三四一	井出一太郎君	三七〇	足立 篤郎君	三九九	鈴木 善幸君
二八四	古川 丈吉君	三一二	久野 忠治君	三四二	吉田 茂君	三七一	西村 英一君	四〇〇	坂田 道太君
二八五	山田 彌一君	三一三	鈴木 正吾君	三四三	鳩山 一郎君	三七二	群島第三区 選出議員	四〇一	松浦周太郎君
二八六	秋山 利恭君	三一四	綾部健太郎君	三四四	芦田 均君	三七三	薄田 美朝君	四〇二	内海 安吉君
二八七	福井 盛太君	三一五	荒木萬壽夫君	三四五	石橋 湛山君	三七四	野田 卯一君	四〇三	島村 一郎君
二八八	濱田 幸雄君	三一六	高橋 禎一君	三四六	林 讓治君	三七五	今松 治郎君	四〇四	夏堀源三郎君
二八九	田中 正巳君	三一七	岩本 信行君	三四七	益谷 秀次君	三七六	中垣 國男君	四〇五	今井 耕君
二九〇	原田 憲君	三一九	平野 三郎君	三四八	堤 康次郎君	三七七	筒牛 凡夫君	四〇六	永山 忠則君
二九一	白井 莊一君	三二〇	村上 勇君	三四九	加藤謙五郎君	三七八	坂田 英一君	四〇七	中曾根康弘君
二九二	二階堂 進君	三二一	福田 赳夫君	三五〇	中馬 辰猪君	三七九	山本 勝市君	四〇八	小平 久雄君
二九三	飯塚 定輔君	三二二	福永 健司君	三五一	池田 清志君	三八〇	藤本 捨助君	四〇九	關谷 勝利君
二九四	岡部 得三君	三二三	中村 梅吉君	三五二	石坂 繁君	三八一	赤澤 正道君	四一〇	小林 錦君
二九五	鹿野 彦吉君	三二四	山村新治郎君	三五三	中川 俊思君	三八二	加藤 精三君	四一一	佐藤洋之助君
二九六	田中 龍夫君	三二五	石田 博英君	三五四	田邊 國男君	三八三	木村 俊夫君	四一二	早稲田神右門君
二九七	田口長治郎君	三二六	池田正之輔君	三五五	進藤 一馬君	三八四	綱島 正興君	四一三	千葉 三郎君
二九八	村瀬 宣親君	三二七	小坂善太郎君	三五六	金丸 信君	三八五	加藤 高蔵君	四一四	小林 絹治君
二九九	古井 喜實君	三二八	中島 茂喜君	三五七	田中 榮一君	三八六	平井 義一君	四一五	小西 寅松君
三〇〇	佐々木盛雄君	三二九	高橋 英吉君	三五八	谷川 和徳君	三八七	福田 一君	四一六	松村 謙三君

昭和三十三年十二月十三日 衆議院會議録第四号 指定された議席

四一七	栗山 博君	四四六	椎熊 三郎君
四一八	船田 中君	四四七	五十嵐吉藏君
四一九	松田竹千代君	四四八	平塚常次郎君
四二〇	松永 東君	四四九	佐藤虎次郎君
四二一	濱野 清吾君	四五〇	野田 武夫君
四二二	高見 三郎君	四五一	中村 幸八君
四二三	竹内 俊吉君	四五二	菅野和太郎君
四二四	増玉原第二区 選出議員	四五三	小枝 一雄君
四二五	倉成 正君	四五四	星島 二郎君
四二六	渡邊 本治君	四五五	田中 彰治君
四二七	竹下 登君	四五六	塚原 俊郎君
四二八	藏内 修治君	四五七	小金 義照君
四二九	高石幸三郎君	四五八	川崎末五郎君
四三〇	丹羽 兵助君	四五九	秋田 大助君
四三一	岡本 茂君	四六〇	吉川 久衛君
四三二	始関 伊平君	四六一	山崎 巖君
四三三	保科善四郎君	四六二	増田甲子七君
四三四	木倉和一郎君	四六三	國田 直君
四三五	助川 良平君	四六四	山口 好一君
四三六	重政 誠之君	四六五	小島 徹三君
四三七	丹羽喬四郎君	四六六	堀川 恭平君
四三八	前田 郁君	四六七	早川 崇君
四三九	大久保武雄君		
四四〇	林 唯義君		
四四一	一萬田尙登君		
四四二	正力松太郎君		
四四三	賀屋 興宜君		
四四四	内藤 隆君		
四四五	野澤 清人君		

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

定價 一部 十五円
(但し、原稿紙は二十円)
発行所 東京都新宿区市台本町一五
大蔵省印刷局
電話九段線五三一七、一七九